

福島第一原子力発電所 一時保管エリアA1テント解体作業開始について

< 参 考 資 料 >
2 0 2 1 年 6 月 2 5 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 福島第一原子力発電所構内において発生したガレキ類や使用済保護衣等の廃棄物については、敷地周辺への放射線の影響や作業員の被ばくを低減する観点から、実施計画に基づき、廃棄物（※1）の表面線量率等に応じた保管エリアを設定し、その保管エリアごとに管理を行っています。
- 一時保管エリアA1テントについては、事故後発生した原子炉建屋のガレキ等を一時保管するエリアとして活用しておりましたが、上記計画に基づき、テント内で保管していたガレキ類の搬出を2011年9月から開始し、2020年1月までに覆土式一時保管施設および固体廃棄物貯蔵庫への移送を完了しております。
- 当該エリアについては、今後、低線量瓦礫類一時保管エリアとして使用する予定としており、2021年6月28日からA1テントの解体作業を開始します。
- 解体作業の実施にあたっては、ダストの飛散による環境への影響や作業員の被ばく線量低減対策として、作業中の飛散防止剤の散布、新たに現場に設置した連続ダストモニタによるダスト濃度の常時監視などの対策を講じ、安全最優先で作業を進めてまいります。
- なお、構内で発生した廃棄物（※2）については、2028年度内までの屋外保管解消を目指しており、計画的に固体廃棄物貯蔵庫等への移送や焼却を実施しております。

※1：廃棄物をコンテナに詰めた場合は、コンテナの表面線量率による

※2：水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除くガレキ等

(参考) 構内配置図および一時保管エリア A 1 テント



【構内配置図】



【一時保管エリア A1 テント俯瞰】



【一時保管エリア A1 テント内部】